

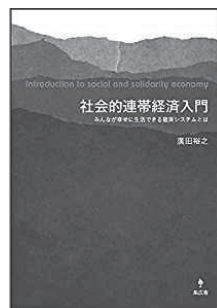
書評 01

廣田裕之 著

『社会的連帯経済入門 みんなが幸せに生活できる経済システムとは』

集広舎 / 2016 年 12 月刊 / 232 ページ / 1,500 円 + 税
ISBN 978-4-9042-1343-8

評者：平井 洲久
同志社大学大学院博士課程前期



本書の著者である廣田裕之氏は地域通貨についての研究や活動から始められ、その成果は『ジルビオ・ゲゼル入門－減価する貨幣とは何か』（アルテ、2009 年）や『地域通貨入門－持続可能な社会を目指して』（アルテ、2011 年）としてまとめられている。そして 2011 年秋以降、スペインのバレンシア大学にある社会的経済や協同組合、起業に関する研究所（IUDESCOOP）で社会的経済に関する研究もなされており、博士論文を提出する準備を（2016 年時点において）進めておられるとのことである（7 頁）。

本書はそのような著者自身の研究活動や現場での活動に裏付けられつつも、「社会的連帯経済」という概念が日本ではほとんど話題になっていない現状を踏まえ、その理解のために必要な知識を体系的かつ包括的に網羅」することを目的として書かれている（7 頁）。実際に社会的連帯経済という幅広い領域について、本書は各国における理論的・実践的な取り組みの歴史や事例、分野ごとの基礎的な解説、各国の社会的連帯経済を支える政策や法案、機関の紹介、そして日本において社会的連帯経済がどのように取り扱われ、また今後どのように実現されることを目指すべきかについての具体的な提言を行っている。本書は 4 部構成になっており、その上で末尾に今後の読書案内やインターネットで見られるサイトの紹介、そして国際的に社会的連帯経済の理念を記した憲章や 1948 年に国連で採択された世界人権宣言の邦訳が掲載されている。

第一部では社会的連帯経済に関する世界各国、具体的には欧米やアフリカ、ブラジルを中心とした中南米、韓国をはじめとするアジアでの取り組みや研究が紹介されている。さらにこの第一部において社会的連帯経済についての定義がなされている。著者は社会的経済と連帯経済という 2 つの概念を組み合わせたものとして社会的連帯経済を理解する（11 頁）。前者は協同組合や NPO、財団や共済組合という形で伝統を有する社会体制として、後者はフェアトレードや地域通貨を含めた 1980 年代より起こった持続可能な世界を目指す社会運動として理解されることが多いが、資本主義とは異なる経済秩序を構築して行く点で共通する。そのため最近では「社会的連帯経済」という言葉で両者をまとめて表現することが一般的となっている（11 頁）。

第 2 部では社会的連帯経済という領域を構成する分野について概説がなされる。特に第 5 章「協同組合」では社会的連帯経済における主役という位置づけが協同組合になされている（70 頁）。これは社会的連帯経済の起源と影響力の基盤を協同組合に見出す著者の見解と対応している（13 頁）。その後第 6 章では社会的企業について、定義が各国によって幅広く、国際的な合意がなされていないことを指摘しつつ、社会的連帯経済の観点より社会的企業と位置付けられる具体的な事例が紹介される。そして第 7 章でフェアトレードについて、第 8 章で金融・地域通貨について説明がなされ、資本主義と異な

る経済秩序を目指す具体的な取り組みが紹介されている。

第3部では第9章「社会的連帯経済関係の公共政策」にて社会的連帯経済全体を対象とする法律を制定し、支援を行う各国の事例が取り上げられる。特にここで取り上げられるブラジルや台湾、韓国のソウル市では専門の部署や機関が設立されるなど、公共政策として社会的連帯経済が推進されている。そして第10章では社会的連帯経済の価値を広めるマーケティングが、第11章では地域経済や地域発展が社会的連帯経済との関係で大きな結びつきを持つことが強調される。

最後に第4部では、まず第12章で日本における社会的連帯経済の歴史が協同組合に重きを置く形で考察される(162～165頁)。そして1998年に施行された特定非営利活動促進法により日本でも数多くのNPOが誕生した時期を日本の社会的連帯経済史における大きな前進として著者は捉えている(166頁)。一方で著者が取り組まれていた地域通貨運動については、世界的にも先進的な動きを日本は2001年から2003年に示していたものの、その後は大半が活動を休止している事実が示される(171頁)。その歴史を踏まえ、第13章では全国的・国際的なネットワークの形成と共に、社会的連帯経済の基盤となる価値観や原則論、理念を確固たるものとしていくための哲学的思索が、日本に社会的連帯経済を広げていくために不可欠であることが主張される(178頁)。その上で第14章で社会的連帯経済における分野別の縦割り主義を超えるために改めて社会的連帯経済という大きな枠組みを考慮し(196～197頁)、国際交流ができる人材を各分野で研究や現場が連携して養成していくことを提言している(199～201頁)。

本書評では協同組合研究の観点からいくつかコメントを行いたい。まず、本書から社会的連帯経済から協同組合を考察し、論じること、また協同組合から社会的連帯経済を考察し、論じ

ることに一定の双方向性が存在することを認識出来るだろう。それと同時に社会的連帯経済という大きな枠組みの中で、協同組合以外の他の分野(社会的企業やフェアトレード、地域通貨等)が連帯する可能性も示されている。そして協同組合研究は協同組合という分野において貢献や発展を示すことにより、それが社会的連帯経済の研究や現場での貢献や発展へと繋がっていく可能性があることを豊富な事例や資料(これには118もの注釈で示されたサイトのURLも含め)を通して本書から読み取ることが出来る。

一方で協同組合研究の観点からは曖昧な情報や認識に基づいた説明も本書では見受けられる。日本の農協や漁協を行政の下請け機関や支持基盤、また既得権益を守る組織として見なす箇所(73頁および163～164頁)や、消費者が組合員として参加できない農協や漁協は生産者と消費者の関係が資本主義企業に似たものになりがちであるという箇所(144頁)は、指摘する上で必要な具体的な事実や事例、理解の明示がなされていない。また、異なる事実や事例、理解が協同組合の研究や現場の側から多くなされているだけに批判的な検討が要請される。

この点は著者が指摘するように(7頁および200頁)社会的連帯経済が幅広い分野で構成され、全ての分野に通じることの困難を念頭におき検討される必要がある。協同組合研究は本書でも示される社会的連帯経済という大きな枠組みの中で、協同組合という分野から社会的連帯経済の研究や現場を支える、豊富な事実や事例、理解を研究として示していくことを求められている。本書の内容もまたその目的から理解し、考察される必要がある。

社会的連帯経済という大きな枠組みを日本の読者に入門という形で様々な分野や事例を横断しながら紹介し、シェアすることを目的とした本書は著者が願うように(7頁)さらなる研究や調査の基盤として、協同組合という分野においても受容されることが求められている。